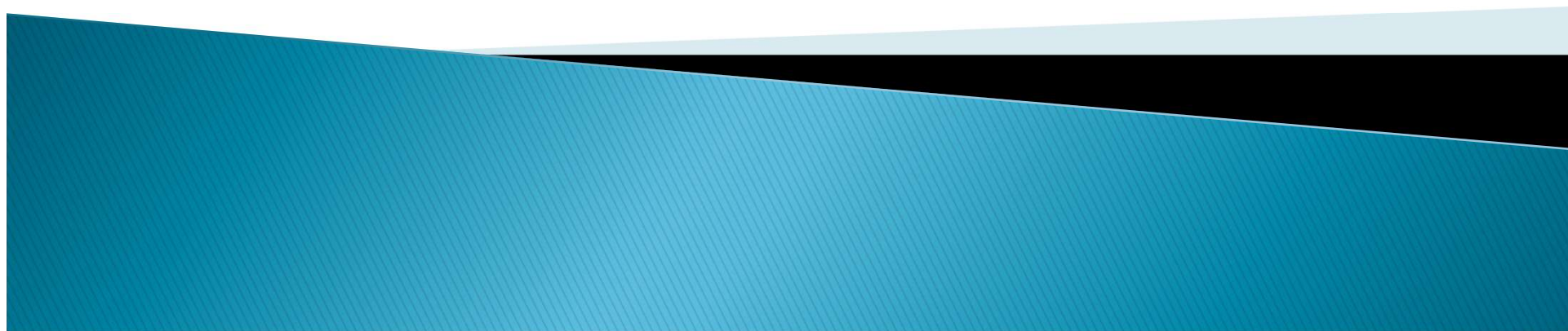


令和4年度第1回
高松市コンパクト・エコシティ
推進懇談会



資料1

コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる 事業の進捗状況について

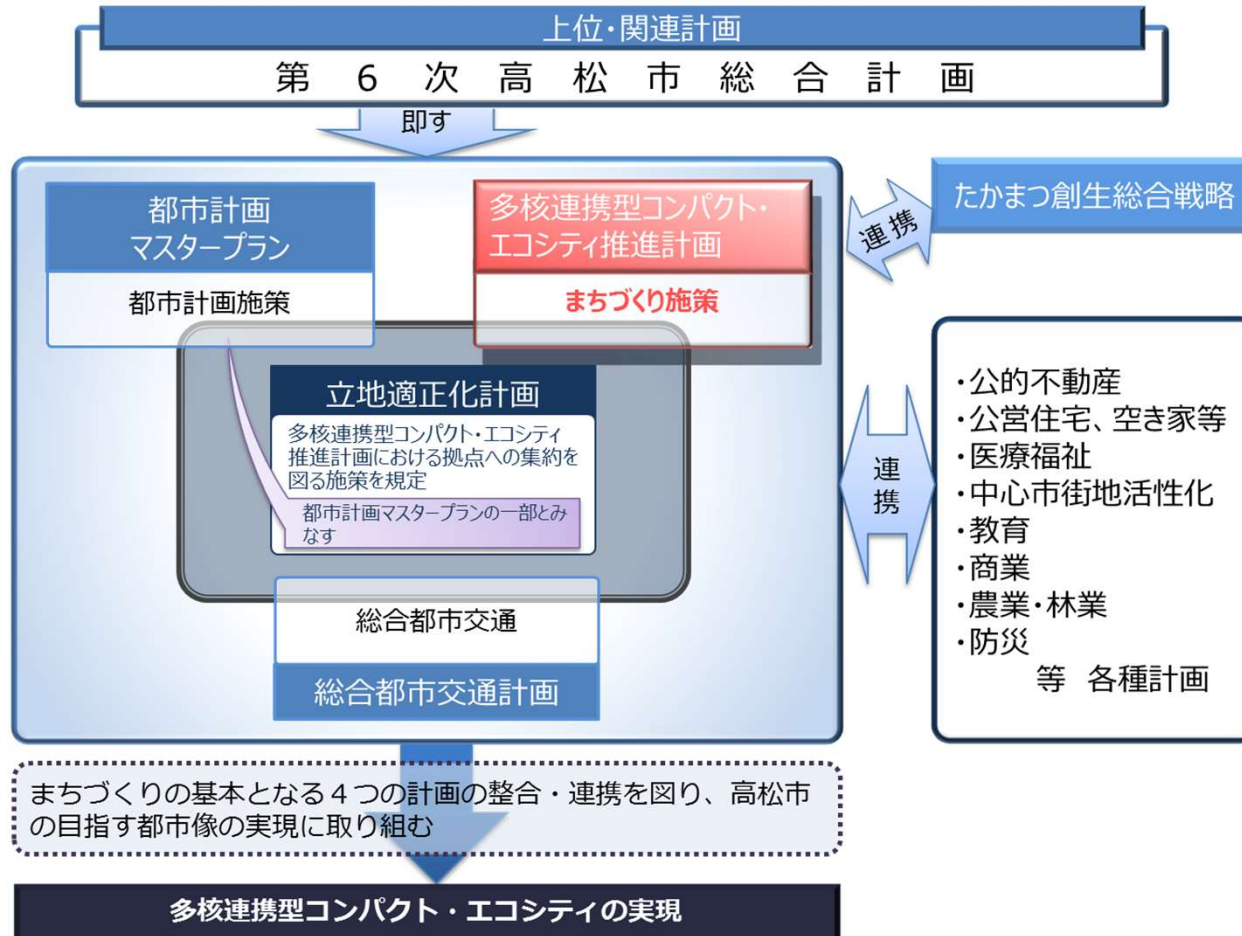
高松市 都市計画課

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画について

◎ 推進計画と上位・関連計画との位置付け

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画とは

まちづくりの基本となる他の3つの計画と一体となって「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けて取り組むものであり、市域全体におけるまちづくり施策及び実施事業を取りまとめたもの



施策体系及び取り組むべき内容

◎多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の施策体系

誘導施策の区分	施策の方針	施策
都市機能の誘導を図るための施策	1.都市機能・生活機能の集約・強化	①都市機能の誘導や高質化 ②中心市街地の魅力の強化
	2.居住人口の維持・誘導	③定住人口の維持・誘導 ④選ばれる地域づくりの推進
	3.地域の暮らしやすさの向上	⑤良好な居住環境の創出 ⑥人との繋がりのある地域づくりの推進
		⑦持続可能な公共交通ネットワークの再構築 ⑧公共交通の利便性の向上
	4.公共交通ネットワークの再編	⑨効率的で効果的な行財政運営の推進
	5.都市経営の効率化	⑩土地利用の適正化
	6.市街地拡大の抑制	⑪市街地の有効活用
誘導区域外の施策	7.誘導区域外においても 住み続けられる生活環境の維持	⑫拠点との連携の確保 ⑬豊かな自然と調和した生活環境の維持

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる事業の進捗状況 (R3年度分)

計画期間：平成30(2018)年～令和10(2028)年
→1年毎に進捗状況調査を実施

事業の着手時期

前期：令和2年度までに着手するもの…57事業
中後期：令和3年度以降に着手するもの…9事業

合計66事業

今回の調査対象

前期着手事業の進捗状況 (R4.4.1時点)

廃止・取り下げ事業を除き、全ての事業が着手済となった

中後期着手事業の進捗状況 (R4.4.1時点)

未着手	2事業
実施中	2事業
実施済(継続)	3事業
着手済	2事業

進捗状況について

- 未着手 ⇒ 事業に未着手のもの
- 実施中 ⇒ 令和3年度に事業に着手開始したもので実施中のもの
- 実施済(継続分) ⇒ 事業を実施し、今後も継続していくもの(毎年継続して行っていくもの)
- 着手済 ⇒ 施策の施行に向けて、具体的な内容の検討を行っているもの

◇ 実施(着手)済事業件数について

今年度調査時点

7事業

推進計画に掲げる事業の進捗状況（内訳）

施策の方針	施策	事業					合計
		前期	中後期				
		令和2年度までに着手	未着手	実施中	実施済(継続)	着手済	
1 都市機能・生活機能の集約・強化	①都市機能の誘導や高質化	13	2		1		16
	②中心市街地の魅力の強化						
2 居住人口の維持・誘導	③定住人口の維持・誘導	5		1	1	1	8
	④選ばれる地域づくりの推進						
3 地域の暮らしやすさの向上	⑤良好な居住環境の創出	16 (1)				1	17 (1)
	⑥人との繋がりのある地域づくりの推進						
4 公共交通ネットワークの再編	⑦持続可能な公共交通ネットワークの再構築	10 (1)			1		11 (1)
	⑧公共交通の利便性の向上						
5 都市経営の効率化	⑨効率的で効果的な行財政運営の推進	4 (1)					4 (1)
6 市街地拡大の抑制	⑩土地利用の適正化	6					6
	⑪市街地の有効活用						
7 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	⑫拠点との連携の確保	3 (6)		1		(1)	4 (7)
	⑬豊かな自然と調和した生活環境の維持						
合計		57 (9)	2	2	3	2 (1)	66 (10)

※()内は、再掲の事業であり、重複するため内数に含めない

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画事業一覧【詳細】

方針	施策	No.	事業名	期間区分	事業内容	進捗状況	備考（進捗状況の具体的な内容）
1.都市機能・生活機能の集約・強化							
①都市機能の誘導や高質化							
		3	民間活力を活用した公有地活用による都市機能強化	中後期(2021年度以降に着手するもの)	都市機能誘導区域内の公有地において、定期借地権やPFIなど民間活力で都市機能を誘導し、立地が必要な都市機能の維持・運営を図る。	未着手	<p>【令和3年度までの取組】</p> <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競輪場や水産棟市場の再整備について、PFI等民間活力の活用に向け検討を行う。 ・都市公園の魅力向上、地域への貢献、管理費の削減等の観点からPark-PFI等民間活力の活用に向け検討を行う。
		4	誘導施設立地の支援	中後期(2021年度以降に着手するもの)	「都市再構築戦略事業」や「都市機能立地支援事業（民間補助）」における税制優遇や賃料減免措置の導入を検討し、国の直接補助と合わせて医療・福祉・商業など、各拠点に必要な都市機能について、民間活力も活用しながら誘導を図る。	未着手	<p>【令和3年度までの取組】</p> <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税制優遇に関しては具体的事業があれば、法令の範囲内で、税の公平性の原則を踏まえ、他の納税者の理解が得られる内容を検討する。
②中心市街地の魅力の強化							
		8	空きオフィス、空きビル活用の推進	中後期(2021年度以降に着手するもの)	都市機能誘導区域の空きオフィス、空きビルを活用・再生する取組に対して、サポートを行う。 今後、実施区域や支援策等を検討する。	実施済（継続分）	<p>【令和3年度までの取組】</p> <p>平成21年度に創設した企業誘致助成制度に基づき、空きオフィスや空きビルの利活用を含め、市内に立地する企業が一定規模以上の設備投資や新規雇用をした場合に助成を行った。</p> <p>また、県や本市等で構成される「香川県企業誘致推進協議会」実施の首都圏等の情報通信関連企業に対するアンケート結果を活用するなど、サテライトオフィスの開設も含め、地方へ進出を検討している企業情報を積極的に捉え、コロナ収束後を見据えた誘致活動を展開してきた。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>企業誘致助成制度に加え、令和4年度に創設した、サテライトオフィス開設やデジタル人材の移住促進のインセンティブになる支援策である「高松市サテライトオフィス利用及びお試し移住支援金」を活用し、「かがわDxLab」への情報通信関連企業の参加促進や、その後の本市への本格進出につながるよう企業誘致活動に取り組む。</p>

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画事業一覧【詳細】

方針	施策	No.	事業名	期間区分	事業内容	進捗状況	備考（進捗状況の具体的な内容）
2.居住人口の維持・誘導							
③定住人口の維持・誘導							
		18	カーシェアリングによる居住誘導の促進	中後期(2021年度以降に着手するもの)	公共交通の利用促進、居住誘導の促進（土地の高度利用）に向けて、カーシェアリング設備を設ける場合に、一定の支援等を検討する。 カーシェアリングを啓発し、自動車保有台数の削減を促し、運輸部門における温室効果ガスの排出抑制につなげる。 ホームページ等の媒体を活用し、カーシェアリングによる自動車保有台数の減が温室効果ガスの排出削減につながることを啓発を行う。	実施中	【令和3年度までの取組】 ・カーシェアリングについて、温暖化展等で紹介し、啓発を行った。 【今後の予定】 ・子育て世代が、車を所有せずとも誘導区域内に居住できる移動手段の確保を目的とし、民間事業者の実施するカーシェアリング事業との連携も検討していく。 ・引き続き、啓発活動を行う。
		20	多世代のまちづくり推進事業	中後期(2021年度以降に着手するもの)	居住誘導区域内の多世代同居・近居の住宅取得（新築等）を要件として、補助を実施する。住宅団地や地域の高齢化が進む中、幅広い世代の住民の居住を促進することにより、持続可能なまちの構造を確保する。また、多世代の近居により子育てや介護のサポート等による人的ストックの活用が図られる。	着手済	【令和3年度までの取組】 若年世代、子育て世代等への居住の誘導を図り、幅広い世代の居住を促進するため、居住誘導区域外から内へフラット35を利用して住宅を取得した者に対し、取得費の一部を補助する制度を、令和元年10月1日から施行している。また、令和3年度末策定の「高松市住生活基本計画」において、「利便性の高いまちなかへの誘導」を重点施策に位置づけ、今後積極的に取り組んでいく。 【今後の予定】 依然としてまちなかの住居費（新築）が高額であることから、安心して既存住宅を購入できるよう、住宅の性能開示やインスペクション・瑕疵保険への補助等を積極的に周知啓発することで、まちなかの既存住宅への誘導を促進していく。
④選ばれる地域づくりの推進							
		22	UIJターンの住宅支援	中後期(2021年度以降に着手するもの)	フラット35地域活性型の制度等を活用して、UIJターンによる移住の居住誘導の枠組み構築を検討する。	実施済（継続分）	【令和3年度までの取組】 本市への移住者を対象に、居住誘導区域内への誘導が図られるよう、居住誘導区域外から内へフラット35を利用して、住宅を取得した者に対し取得費の一部を補助する制度を、令和元年10月1日から施行している。 ⇒令和3年度までの実績：補助実績25件中、県外からの移住5件 県外から移住し、民間賃貸住宅に居住する世帯に、家賃や民間賃貸住宅契約時に必要となる礼金等の一部や、就職や起業などの要件を満たした東京圏からの移住者に対して移住に要する経費を補助している。 また、居住誘導区域への移住を誘導するため、これらの補助には、居住誘導区域内外によって補助額に差を設けている。 なお、これらの事業を掲載したパンフレット等を作成し、移住希望者に配布することで、「住宅」に関する情報を一括して周知できるよう取り組んでいる。 ⇒令和3年度実績：①家賃等補助制度 補助実績25件 ②東京圏UIJターン移住支援補助金 補助実績5件 【今後の予定】 ・引き続き実施予定である。

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画事業一覧【詳細】

方針	施策	No.	事業名	期間区分	事業内容	進捗状況	備考（進捗状況の具体的な内容）
3.地域の暮らしやすさの向上							
⑥人との繋がりのある地域づくりの推進							
		40	空き家利活用の推進	中後期(2021年度以降に着手するもの)	寄合スペース、図書館、観光によるコミュニティ形成等を目的とした空き家利活用の推進を検討する。	着手済（令和4年度実施予定）	<p>【令和3年度までの取組】</p> <p>令和3年度末に策定した高松市住生活基本計画において、「既存住宅流通市場の活性化」を重点施策に掲げ、賃貸等の流通していない空き家を有効活用できるよう施策展開を行っていく。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>空き家・空き地を所有しており、処分や利活用に困っている方と宅地建物取引業者をマッチングさせて不動産取引につなげる「空き家等マッチング事業」を令和4年度から実施する。また、相続が適切に行われていないことにより放置空き家化するのを未然に防止するため、所有者の死亡時に金融機関により住宅等が売却される、リバースモーゲージ型住宅ローン（ノンリコース型）を活用した制度を開始し、空き家の活用、流通を促進していく。</p> <p>流通市場が活性化した後、空き家の活用策として、寄合や読書スペース等、地域のコミュニティの形成を目的とした、住宅以外の利活用策も検討を行うこととしている。</p>
4.公共交通ネットワークの再編							
⑦持続可能な公共交通ネットワークの再構築							
		44	新交通システム（LRT等）の導入検討	中後期(2021年度以降に着手するもの)	<p>中心市街地の回遊性やアクセス性向上のほか、郊外部における交通モードとして、新交通システムの導入の可能性について検討する。</p> <p>都心地域と郊外部を結ぶ南北方向の流動、都心地域の回遊流動、特に人口が多い周辺部エリアから公共交通軸への流動を効率的に支えるLRTやBRT等の新交通システムの導入について調査・検討する。</p>	実施済（継続分）	<p>【令和3年度までの取組】</p> <p>新交通システムについては、令和3年9月に改定した「高松市地域公共交通計画」の具体的施策の中の「需要に応じた新交通システム（LRT等）の導入」として、中長期（2028年）の目標年次にかけて進められる予定である。</p> <p>この新交通システムについては、バス路線の再編など、今後の公共交通利用促進施策の更なる展開により、サービス水準の向上を図り、一定の需要が見込まれた段階で、移動手段の選択肢の一つとして、バスから大量輸送が可能な軌道系のモードへの移行を検討することとしている。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>新交通システムの導入に当たっては、自動車交通に影響を及ぼす道路空間の再編のほか、多額の事業費に対する財源確保や、投資に見合う需要の見通しなど、乗り越えるべき大きな課題もあることから、このような課題への対応を含めて、実施主体の在り方や、導入の可能性を探っていきたいと考えている。</p>

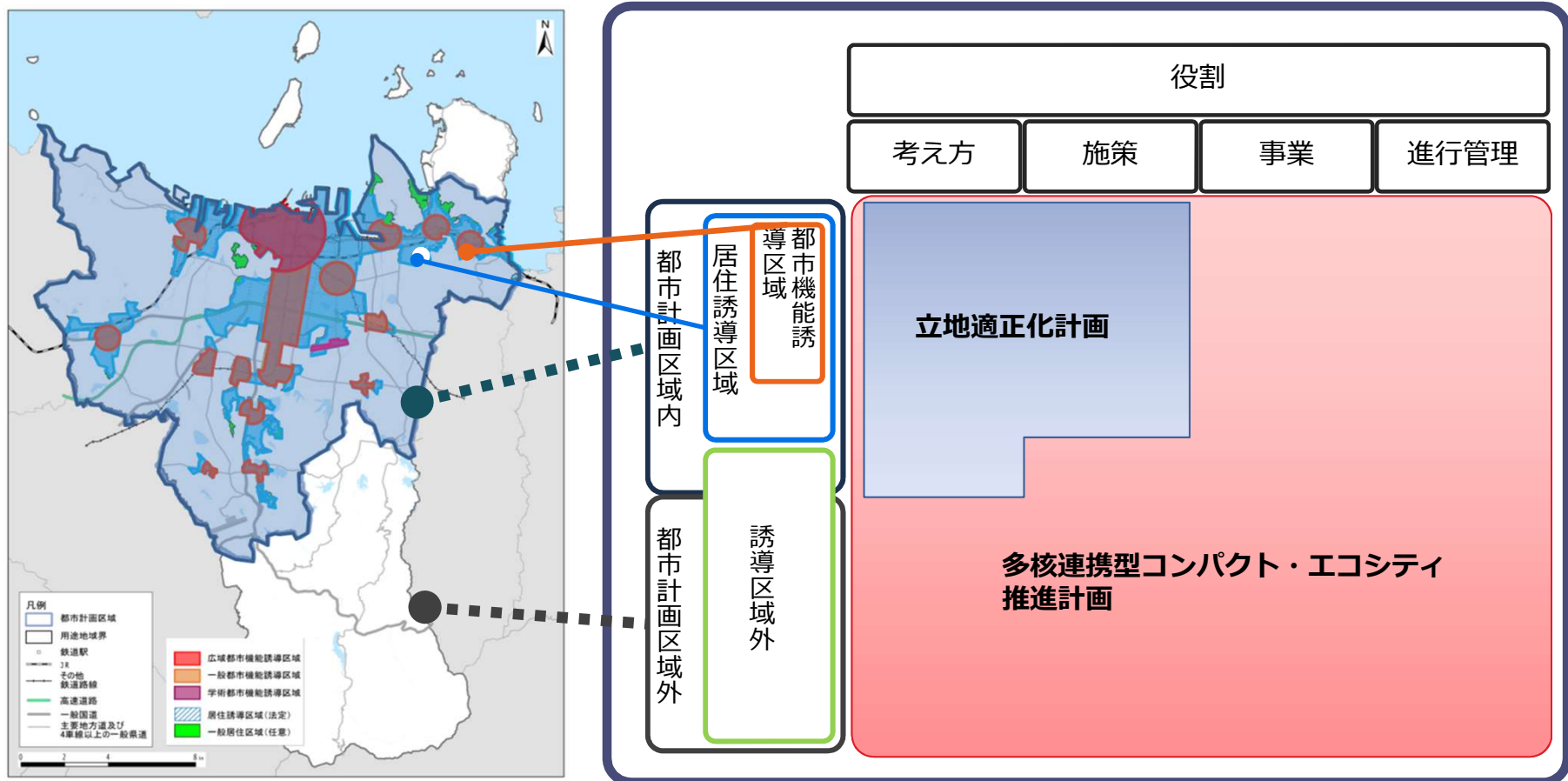
多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画事業一覧【詳細】

方針	施策	No.	事業名	期間区分	事業内容	進捗状況	備考（進捗状況の具体的な内容）
7.誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持							
⑬豊かな自然と調和した生活環境の維持							
		66	小さな拠点づくりの推進	中後期(2021年度以降に着手するもの)	地域住民の活動・交流拠点の強化や、行政サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等により利便性の高い地域づくりを図る。	実施中	<p>【令和3年度までの取組】</p> <p>令和2年3月に「塩江地区都市再生整備計画」を策定し、令和3年7月までに3回計画変更を行った。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>新たな塩江地区の顔となる地域・観光交流拠点として、駐車場の拡大を始め、医療、物販・飲食、温泉、観光情報発信等の機能を導入する。また、道の駅エリアにおける公共交通の結節機能を強化することで、地域住民、インバウンド客、国内観光客等の移動のシームレス化を図り、人口減少、超高齢化が進む地区においても、安心して暮らすことのできる仕組みを構築する。</p>
		40	空き家利活用の推進【再掲】	中後期(2021年度以降に着手するもの)	寄合スペース、図書館、観光によるコミュニティ形成等を目的とした空き家利活用の推進を検討する。	着手済（令和4年度実施予定）	<p>【令和3年度までの取組】</p> <p>令和3年度末に策定した高松市住生活基本計画において、「既存住宅流通市場の活性化」を重点施策に掲げ、賃貸等の流通していない空き家を有効活用できるよう施策展開を行っていく。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>空き家・空き地を所有しており、処分や利活用に困っている方と宅地建物取引業者をマッチングさせて不動産取引につなげる「空き家等マッチング事業」を令和4年度から実施する。また、相続が適切に行われていないことにより放置空き家化するのを未然に防止するため、所有者の死亡時に金融機関により住宅等が売却される、リバースモーゲージ型住宅ローン（ノンリコース型）を活用した制度を開始し、空き家の活用、流通を促進していく。</p> <p>流通市場が活性化した後、空き家の活用策として、寄合や読書スペース等、地域のコミュニティの形成を目的とした、住宅以外の利活用策も検討を行うこととしている。</p>

推進計画と立地適正化計画の位置付け

◎高松市立地適正化計画

- ・誘導区域への都市機能の集積と居住の誘導を図り、持続可能なまちづくりとして「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現を後押しする。
- ・多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画は市内全域を対象とし、立地適正化計画は都市計画区域内を対象とする。



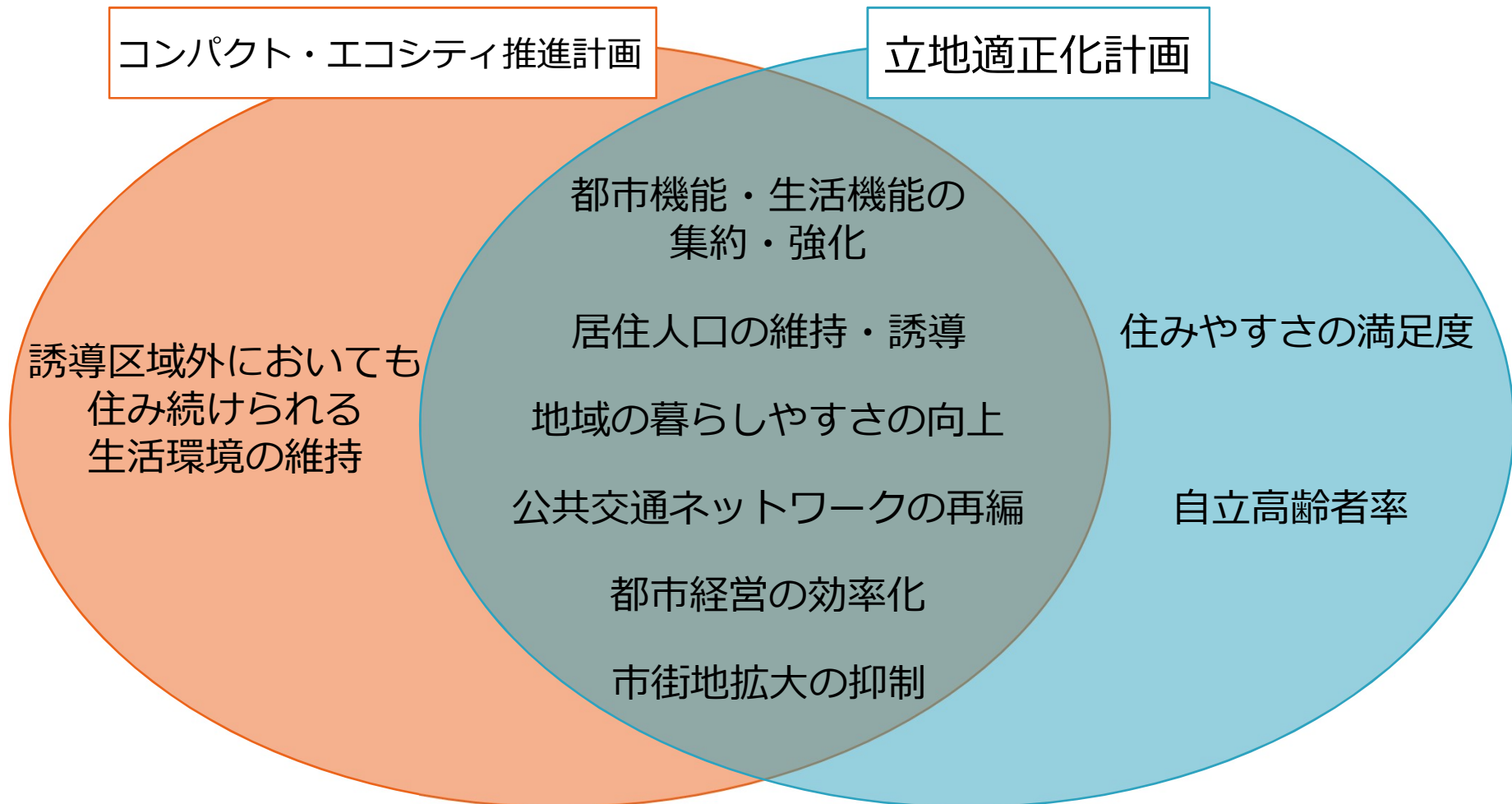
計画の推進に向けて

◎ 評価指標と目標値

計画の適切な進行管理のために、評価指標及び目標値を設定

⇒ コンパクト・エコシティ推進計画：7項目 立地適正化計画：8項目

(うち、共通項目：6項目)



多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画 及び 高松市立地適正化計画
評価指標及び目標値

	施策の方針	施策	指標名	指標の説明	現状値					目標値(2028)
					2016	2018	2019	2020	2021	
1	都市機能・生活機能の集約・強化	都市機能の誘導や高質化	都市機能誘導区域内の誘導施設の立地率 (%)	(現状) 誘導施設の種類 / (全体) 誘導施設の種類の割合	84.0% (H28)	84.0% (H30末)	84.0% (R1)	84.0% (R2)	86.5% (R3)	100% (H40)
		中心市街地の魅力の強化	中央商店街の歩行者通行量 (人)	中央商店街の歩行者通行量 (休日、15地点)	130,566人 (H28)	128,854人 (H30)	134,083人 (R1)	106,921人 (R2)	111,704人 (R3)	133,000人 (H40)
2	居住人口の維持・誘導 (居住誘導に関する直接的な施策)	定住人口の維持・誘導	居住誘導区域内の人口密度 (人/ha)	居住誘導区域内の人口密度	46.4人/ha (H28)	46.0人/ha (H30)	45.8人/ha (R1)	45.3人/ha (R2)	45.1人/ha (R3)	人口減少化においても、現状維持 (46.4人/ha) (H40)
		選ばれる地域づくりの推進	居住誘導区域内の社会増 (人)	居住誘導区域内の1年間の(転入-転出)人口(市内間の転居含む)	△502人 (H28)	△1322人 (H30)	△524人 (R1)	△580人 (R2)	△236 (R3)	700人 (H40)
3	地域の暮らしやすさの向上 (居住誘導区域内での取組)	良好な居住環境の創出	居住誘導区域内からの転居及び転出率 (%)	居住誘導区域内の人口のうち、区域内からの転居及び転出入口の割合	4.61% (H28)	5.03% (H30)	5.11% (R1)	4.67% (R2)	4.76% (R3)	4.40% (H40)
		人との繋がりのある地域づくりの推進	住民主体によるサービスを提供している地区の割合 (%)	地域福祉ネットワーク会議が設置され、かつ、住民主体によるサービスB(訪問型又は通所型)を提供している地区の割合	13.6% (H29.10)	45.5% (H30末)	56.8% (R1末)	59.1% (R2末)	61.3% (R3末)	100% (H40)
4	公共交通ネットワークの再編	持続可能な公共交通ネットワークの再構築	交通結節点におけるバス路線の結節数(都心部を除く)(路線)	交通結節拠点となる鉄道駅に、結節させるバス路線総数(都心部を除く)	3路線 (H28)	6路線 (H30)	6路線 (R1)	5路線 (R2)	7路線 (R3)	18路線 (H40)
		公共交通の利便性の向上	公共交通機関利用率 (%)	本市の人口のうち、公共交通機関利用者数の割合	14.7% (H28)	15.0% (H29)	15.2% (H30)	15.3% (R1)	11.5% (R2)	17.3% (H40)
5	都市経営の効率化	効率的で効果的な行財政運営の推進	行政組織再編後の総合センター窓口事務量増加率 (%)	総合センター移行前から移行後の窓口事務量(所要時間)増加率	112.5% (H29) (H29.2~7の数値)	111.6% (H30) (H30.2~7の数値)	115.3% (R1) (H31.2~R1.7の数値)	117.0% (R2) (R2.2~7の数値)	120.6% (R3) (R3.2~7の数値)	133.8% (H40)
6	市街地拡大の抑制	土地利用の適正化	居住誘導区域外の開発許可面積比率 (%)	都市計画区域内における居住誘導区域外の面積のうち、開発許可面積の割合	0.18% (H28)	0.28% (H30)	0.27% (R1)	0.24% (R2)	0.13% (R3)	0.07% (H40)
		市街地の有効活用	中心市街地の居住人口の割合 (%)	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8% (H28)	4.8% (H30)	4.7% (R1)	4.8% (R2)	4.7% (R3)	5.1% (H40)
7	誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	拠点との連携の確保	地域と連携したコミュニティバスの路線数	地域と連携したコミュニティバスの路線数	1路線	1路線	2路線	2路線	2路線	8路線
		豊かな自然と調和した生活環境の維持	農地中間管理事業等による担い手の農地集積率	市内耕地面積のうち、農業の担い手(認定農業者、集落営農組織など)が耕作する面積の割合	20.6% (H28)	23.1% (H30)	24.3% (R1)	25.7% (R2)	28.2% (R3)	40.0% (H40)

立地適正化計画における 目標達成により期待される効果	住みやすさの満足度	市民満足度調査 (居住年数10年未満の住みよい、まあまあ住みよいの割合)	82.0% (H28)	76.0% (H30)	66.3% (R1)	81.1% (R2)	86.4% (R3)	86.4% (H40)
	自立高齢者率	介護・支援を必要としない65歳以上の高齢者の割合	79.1% (H28)	79.3% (H29)	78.8% (H30)	78.7% (R1)	79.1% (R2)	73.9%※ (H40)

※自立高齢者率は、第6期高松市高齢者保健福祉計画にて、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年度の目標値を算出しており、本計画においてはその目標値を40年度の目標値として設定することとします。